

入札契約制度改革に係る業界団体からの知事ヒアリング

平成29年5月22日

○司会（武市財務局長） 最初の団体にご入室いただきます。

最初は、東京都印刷工業組合の皆様でございます。

（東京都印刷工業組合 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） はい。ありがとうございました。どうぞご着席願います。

それでは、続きまして、東京グラフィックサービス工業会の皆様でございます。

（東京グラフィックサービス工業会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） では、写真撮影をお願いいたします。

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。それでは、どうぞご着席願います。

では、続きまして、東京ビルメンテナンス協会の皆様でございます。

（東京ビルメンテナンス協会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席願います。

では、続きまして、東京道路清掃協会の皆様でございます。

（東京道路清掃協会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、最後になります。東京都造園緑化業協会の皆様でございます。

（東京都造園緑化業協会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これより入札契約制度改革に係ります団体ヒアリングを始めさせていただきます。

それでは、まず、初めに、冒頭、知事より一言ご挨拶をお願いいたします。

○小池知事 皆さん、おはようございます。早朝から都庁のほうにお越しいただきまして、まことにありがとうございます。東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京ビルメンテナンス協会、東京道路清掃協会、そして、東京都造園緑化業協会の皆様には、お忙しいところを、今日のご協力、まことにありがとうございます。また、平素より種々お世話になっておりますことを改めて御礼を申し上げたく存じます。

今回、入札契約制度の改革ということを行っているところでございますが、工事の請負契約案件が対象でございますが、業務委託を含めまして、この入札契約制度全般についてお話を直接、皆様方からお伺いをして、今日が3日目でございます。

私は、都政の見える化ということを指摘させていただき、積極的に今回の、このやりとりもインターネット中継させていただくなど、情報公開こそ改革の一步ということで進めておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、皆様方がそれぞれ都が行政サービスを提供するために不可欠である、例えば印刷、それから、ビルメンテナンス、道路清掃、そして、造園の緑化といった専門の業界におかれまして、技術の向上や人材育成などのために積極的に活動されていることにつきましては、敬意を表したく存じます。障害のある方々などに、むしろ仕事のチャンスを与えていただくなど、皆様方のきめの細かいご活動については、承知をしているところでございます。

入札契約制度というのは、さまざまな時代によって、さまざまな出来事があったりして、そのたびに見直しということが行われることが多いわけでございますが、なかなか完璧な答えというのを探すのは、難しいところもございます。

一方で、本日は、皆様方、現場で活躍されている方々でございますので、現場の声をしっかりと聞いておこうという、このような趣旨でございまして、そのことによってベストな方法を模索するというところでございます。

限られた時間ではございますけれども、それぞれの現場のお話を直接伺えればと思いますので、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、それぞれの団体の皆様方からご説明を頂戴したいと思います。最初に、東京都印刷工業組合の皆様からお願いをいたします。

○東京都印刷工業組合 おはようございます。東京都印刷工業組合の臼田でございます。本日は、貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。決められた時間の関係もございますので、要望事項の１点１点について述べるのではなく、要望事項をまとめて説明し、私の思いを知事にお伝えしたいと考えております。

知事もご存じのとおり、私たち中小印刷業界は、東京都を代表する地場産業であり、また、情報産業の一翼を担う産業であるとの自負のもと、業界発展に向け日々努力を重ねております。

環境対応におきましては、グリーンプリンティング（G P）認定工場、環境推進工場登録、クリオネ認証、I S O 1 4 0 0 0、また、セキュリティの対応につきましては、プライバシーマーク、日本印刷個人情報保護体制認定（J P P S）、ユニバーサルデザイン対応では、誰もが使いやすく、見やすいメディアを提供することを目的とするメディア・ユニバーサルデザイン、そして、これらを包括した総合的な企業の社会的責任を果たすあかしとなります、産業界としては初のC S R認証と、さまざまな資格を取得し、責任を持って都民の皆様へ安心・安全を担保した高品質の製品をご提供できるよう、不断の経営努力に努めているところでございます。

私は、中小印刷業界の代表といたしまして、また、一経営者として、このようなさまざまな社会的要求や課題を正面から受けとめ、きちんと対応し、都民の皆様に対し、企業としての社会的責任を果たそうと、日々奮闘している中小印刷業界の企業努力が報われる入札制度であってほしいと、切に願うものでございます。

本日の要望書には、４点の要望事項がございますが、特に１番目の要望でございます最低制限価格制度の本格導入と厳密な運用。こちらは、私たち中小印刷業界の長年にわたっての切実な願いであり、夢でございます。

その最低制限価格制度の実施に当たりまして、一番重要なことは、適正な予定価格を設定するための積算方法と積算根拠にあると考えております。一般財団法人 経済調査会発行の『積算資料』印刷料金に掲載されている積算項目の厳守はもちろんのこと、印刷やインキなど原材料費の価格変動も常に勘案されるべきものと考えております。

建設、土木などの大規模公共事業と比べた場合、印刷物の入札価格は、とても価格帯のレンジが異なっており、一般的に印刷物の場合は少額案件が多く、その意味から

適正な利潤確保が企業経営の生命線となっておりま

そして、適正な予定価格の積算に基づく最低制限価格制度の施行こそが、現在のところ、この生命線を維持する唯一無二の方策であると考えております。

その意味から、さきに申し上げました社会的責任を果たすため、また、各種認証資格取得に努力している中小印刷業界の費用対効果に見合った必要最低限の利潤を確保するためにも、適正な予定価格の積算に基づく最低制限価格制度の導入が絶対に必要であり、今後とも適正な予定価格の積算方法の研究を進めながら、ただいま財務局のほうで試行されております最低制限価格制度を、このまま試行で終わらせずに本格導入をお願いし、さらには都庁各局に広げていただくよう強く要望するものでございます。

あわせて、東京都の仕事は、東京都に本社を置く企業へ発注するという地元優先発注と、オリンピック・パラリンピックなどの大きなイベントに際しては、広告業務の中に印刷物を包括して発注するのではなく、中小印刷業界にもその経済効果が十分波及するよう、企画、デザイン、印刷、発送など、分離・分割発注をお願い申し上げます。

最後に、繰り返しになりますが、都民の皆様に高品質の印刷物をご提供するため、また、厳しい経営環境の中、東京都における地場産業としての使命と役割、そして、企業としての社会的責任を果たすため、各種の認証資格取得に取り組み、真面目に、そして地道に経営をしている中小印刷業界の努力が報われるような入札制度の改革実現に向け、今後、ますますのご理解、そしてご協力を、本日、ここに改めて心よりお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、公益社団法人 東京グラフィックサービス工業会のほうからお願いをいたします。

○東京グラフィックサービス工業会 どうも、おはようございます。東京グラフィックサービス工業会の会長をしております菅野と申します。本日は貴重な時間をありがとうございます。

我々企業は、大きい小さい関係なく、社員の生活を守ということを第一の目的に生産活動をしております。そして、業界団体は、企業にいろいろなチャンスを与えることを目的として存在しております。そういった意味合いから、今回の最低制限価格の設定は、長年の業界団体からの要望の結果であり、印刷関連企業を助ける一つの道筋と考えております。

今後、東京都の方針が好事例となり、いつか社会全体での取引のひな形になれば、どんなに多くの企業や、特に中小零細、下請企業が救われるのではないかというふうに思っております。

ただ、社会の方向性は、環境対応であり、個人情報の保護であります。全ての企業が社会が進む方向に誠実に活動しているとは限らない状態なのですが、その中で、やはり企業のランクづけという面においては、ぜひ、これらに対応し、努力している企業への優先発注をお願いしたいと考えております。

特に、環境においては、日本印刷産業連合会で進めているグリーンプリンティング認定制度の制度策定。こちらを長年、私も担当しておりますけれども、印刷の作業工程全般、非常に深い内容のことを策定しております。揮発性有機化合物のVOC抑制、それから、エネルギーの使用量削減によるCO₂排出、こちらは地球温暖化防止を具体的に進めているという内容でございます。

さらに、私たち公益社団法人は、プライバシーマークの付与期間というふうになっておりまして、個人情報保護に関し、重要な情報の漏えいを防ぐ指導を積極的に進めております。

以上のように、優先発注が盛り込まれることで、企業の環境、個人情報に対する姿勢が加速し、さらに2020年オリンピック・パラリンピックに向けた東京都の姿勢が、広く国内、海外に伝わっていくのではないかというふうに考えております。

最後になりますけれども、さらなる企業のランクづけとしては、都民ファーストとしての都内登記の企業への発注、こちらをぜひお願いしたいと思います。都内で生産活動をし、都に税金を払う。このサイクルが都を潤し、都内企業を安定させることにつながるものですので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会の皆様からお願いをいたします。

○東京ビルメンテナンス協会 おはようございます。東京ビルメンテナンス協会会長の佐々木でございます。本日は、ヒアリングにご案内いただきまして、ありがとうございます。

私どもビルメンテナンス業界でございますけれども、今、どんな産業もということでご

ございますが、人手不足ということで、本当に苦勞しているところでございます。また、賃金の高騰等とございまして、そういう状況下ではありますけれども、都のほうに、今日、お願いしたいことは、一言で言いますと、残念ながら、ダンピング入札制度が、まあ、入札制度ではございませんが、ございました。その中で、今、ほかの団体の方も言われていますけれども、やはりこれは、一つのルールをしっかりとつくっていただいた中で、それを進めていただくというようなことでやっていただければと思っておりますし、また、この入札制度の改革というもの、これが一番大事だと思いますし、私どもはこれを基本にお願いをしたいなというふうに思っております。

詳細につきましては、専務理事のほうから、また、ご案内させていただきます。よろしくをお願いします。

○東京ビルメンテナンス協会 残りの時間で、要望書に沿って説明させていただきますけれども、一昨年6月、厚生労働省から政府機関と都道府県知事に対して、ビルメンテナンス業務に係るガイドラインというものが出されておるわけでございますが、このガイドラインは、公共建築物の維持管理を継続的に適切に行うために、ダンピング受注の排除、担い手の中長期的な育成・確保を通じて、ビルメンテナンス業の健全な育成を図っていくことが不可欠であると述べております。

東京都が進めてきたこれまでの入札契約制度の改革を協会としては高く評価しておりますが、今後も価格至上主義に戻ることなく、適正な価格で業務品質を確保し、公共建築物の長寿命化を図るため、引き続き入札契約制度の改革を進めていただきたいと思います。

具体的な項目でございますが、一つは、予定価格の積算に当たりましては、市場における労務の単価、業務の実態等を的確に反映し、積算を行っていただきたいと思います。また、最低賃金の年度途中の引き上げ等も見込んだ予定価格を設定していただきたいと思います。

2番目、ビルメンテナンス業務の人件費割合は85%といわれております。ダンピング受注は、業務品質の低下に即つながることになります。業務品質を確保するため、ダンピング受注を防止する制度を確立していただきたい。

3番目、重要な施設、一定の規模以上の案件については、業者の履行能力、実績、環境配慮等を重視した総合評価制度入札を拡充していただきたい。

4番目、業務品質を確保し、公正な競争を確保するため、入札参加資格の厳正な審査を

お願いしたい。特に、個々の従事者の社会保険等の加入状況や最低賃金の遵守等について確認していただきたい。

最後でございますけれども、業務品質の確保のためには適正な履行評価が不可欠です。職員による評価だけでは不十分なので、専門家による履行評価を導入していただきたいと思っております。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、一般社団法人東京道路清掃協会の皆様からお願いをいたします。

○東京道路清掃協会 改めまして、おはようございます。一般社団法人東京道路清掃協会の会長を務めております橋本でございます。本日は、本当に貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私どもの業界に関する道路清掃業務については、委託業務の範疇であり、3月31日に発表のあった入札契約制度改革の実施方針に係る価格の事前公表、最低制限価格などについては、以前から適用されておられません。

なお、当業界については、働き手確保のための労働環境の改善、道路清掃作業車（スイーパー）などの車両のほか、作業基地などの資機材の維持更新など、深刻な課題を抱えております。

そこで、今後とも、予算の継続的な確保はもとより、優良な業者が選定される契約制度の確立などにより、平常時の夜間・道路見守り支援や、災害時の情報収集業務の支援など、行政のパートナーとして、私どもは努力し、切磋琢磨してまいりたい所存でございます。

本日、お渡しした要望書の中には、当協会の活動概要等も記させていただいておりますので、より都知事様の当業界に対するご理解をいただいて、今後とも手前どもも頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、一般社団法人 東京都造園緑化業協会の皆さん、お待たせいたしました。よろしくお願いいたします。

○東京都造園緑化業協会 おはようございます。理事長を仰せつかっております菊地でございます。要望事項につきましては、事業委員長の大場のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○東京都造園緑化業協会 おはようございます。本日は、このような場を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本題に入ります前に、私ども東京都造園緑化業協会は、造園業者の集まりでございまして、この造園業というのは、公園の造成、それから、庭園等をつくり上げる工事の部分の、財務局で言う一課ものと称されるものと、街路樹の剪定、公園の維持管理等を行う二課ものと言われる維持管理のほうを担当する唯一の業界であるというふうに考えております。

私どもで、工事をつくったものをそのままではなくて、生き物でございますので、適切な維持管理をしていくというのが、大切な業務であるというふうに考えている次第でございます。

今回の改革につきましては、財務局契約第一課の物件ということで仰せつかっておりますので、それらについて4項目、発表されております。その中で、時間の関係上、2点ほどお話をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、1点目は、予定価格の事後公表についてでございます。私どもの業種は、工事のできばえ、美しさを重要視される業種でございます。この美しさ等を数字で表すことは、非常に難しいというふうに考えております。それゆえ、見積もりの内容には、一式と称される部分が大変多く見られるのも否めないというふうに考えております。

この一式という表記は、ある程度の目安、予定価格があれば大体このぐらいでできばえはよろしいでしょうかというようなことで、質問事項も二、三行で済んだかもしれません。ただ、これが公表されませんと、事細かに質問をさせていただく。これも何回も繰り返さなければいけないといったことで、見積もり期間が短いといったことで長くしてほしいとか、専門的な知識を有した方とのやりとりをしなくてははいけませんので、職員の方々も増強していただくというような、これは余計なことかもしれませんが、そういうようなことをしていただかないといけないのかなと。

もし、このようなことができないのであれば、大変恐縮ではございますけれども、再考をしていただきたいというふうに考えるところでございます。

2つ目は、最低制限の撤廃でございます。私どもは、中小企業でも小規模な業態の企業が多いところでございます。スーパーゼネコンさんのような体力は毛頭ございません。それがゆえに仕事があれば、残念ながら採算を度外視してダンピングというようなことも否めないのかなというようにところでございまして、公共事業の一つ、大事なことでござ

います、後継者の育成だとか、企業の育成という観点からも、ぜひ、最低制限価格の制定を切にお願いする次第でございます。我々も一都民でございますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

結びに当たりまして、冒頭、申し上げました、私どもは一課もの、二課もの、つくったもの、生き物を育てなければいけないといったことで、引き続き、財務局契約第二課ものにつきましても、最低制限価格の制定のほどをお願いいたしたいと思います。

私の話は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それぞれの皆様からどうもありがとうございました。

それでは、知事のほうからお願いできますでしょうか。

○小池知事 ご要望、各分野の現場の声として伺わせていただきました。それぞれご事情が違うわけですが、共通の要望の部分も多かったと思います。

そこで、工事の請負契約の制度改革でございますけれども、先ほど造園緑化業協会の皆様方から、今回の工事請負契約の制度改革については、予定価格の事前公表、それから最低制限価格制度の継続ということでご要望をいただいたと理解いたしております。

予定価格が事後公表となることについては、より正確な積算が可能となるような情報提供をさせていただく、それから、ご指摘の積算期間の確保でございますけれども、これについて配慮をさせていただく。

それと同時に、最低制限価格制度については、比較的小規模な、それぞれの局で行います契約の案件におきましては、最低制限価格の制度を継続することと考えております。よって、皆様方が大変ご懸念のところの中小企業への影響についても、十分配慮して進めていく考えでございます。

それから、同じく共通項目でもございましたけれども、業務委託などの契約制度についての観点でございます。今日は、印刷関係で印刷工業組合、そして、グラフィックサービス工業会からお越しいただいたわけでございますけれども、印刷請負におけます最低制限価格制度の導入拡大のご要望をいただいたところでございます。

また、東京ビルメンテナンス協会、それから、清掃協会の皆様方からは、総合評価制度の拡充、そして、優良な業者選定についての要望をいただいたと、このように理解をいたしております。

今回の入札契約制度の改革でございますけれども、工事の請負契約を対象といたしております。そして、印刷請負で試行しております最低制限価格制度などは、これは検討の対

象にはしておりません。この点は、改めて申し上げたく存じます。

そして、印刷請負業務委託におきましても、これは全て通じることでございますけれども、品質の確保を図るということは、大変重要な点でございます。そして、皆様との意見交換を行いながら、品質の確保に向けましては、総合評価方式、それから、複数の年契約などの契約制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

それから、東京の地場産業ともいえる印刷、グラフィックサービスでございますけれども、グリーンプリンティングの認証の活用についてのご要望もいただいております。環境配慮に係ります認証の活用というのは、東京がスマートシティ、環境先進都市ということをやっておりますし、もっと古くを言えば、先ほどご指摘のあったVOCなどの、大気汚染の対策として、皆様方に大変ご協力をいただいたことについて、私は当時の大臣としても、よく覚えているところでございます。

そういったことに積極的に取り組んでいただいていることには、本当に心から感謝を申し上げ、引き続きご協力のほどをお願いしたい。そのためにも、今後、認証の普及率なども踏まえまして、入札契約制度におけます取り扱いを検討してまいりたいと、このように考えております。

環境対応、個人情報の保護ということが、むしろ顧客の側からのニーズがそういうものだというご指摘も、よく肝に銘じておきたいと、このように思います。

それから、あちこちで恐縮でございますけれども、ビルメンテナンスの皆様方からのご要望でございました。ご指摘のとおり、競争性と品質を両立させるためにも、総合評価方式は有効な方策であるというふうにも認識いたしております。大変競争の激しい業界だと伺っております。そういったダンピング等々によって、品質が確保されないということがあっては、これはまさしく都民にとって不利益なことだというふうにも考えているわけでございます。今後とも、活用の対象の拡充拡大ということを図ってまいりたいと考えております。

とりあえず、幾つかご指摘がございました皆様方からのご要望でございますが、私のほうからは、ひとまず、このような形で都といたしましてのお答えと、まずさせていただきたいと思っております。

加えることがあれば。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

大体の共通した項目を、今、知事のほうからお答えさせていただいておりますが、加え

まして、地元の優先発注ですとか、分割発注のご要望もいただいておりますが、この辺は、競争性とか、公平性、そういったものを勘案していかないといけないわけですが、現行の取り組み以上に、さらに何ができるのかということにつきましては、今後、また、私どものほうでも検討もさせていただきたいというふうに考えております。

大分、時間も迫ってきておりますが、せっかくの機会でもございます。皆様のほうから何かございましたら、どうぞ遠慮なくお願いをいたします。

○東京都印刷工業組合 東京都印刷工業組合ですけれども、先ほど来、お話をさせていただいております最低制限制度のことなのですが、こちらは予定価格の積算、これは必ずセットというふうに考えております。というのは、やはり予定価格の積算が正確なものでないと、どんどんダンピングが行われていく。

また、これはほかの地方で起こっていることですが、昨年度実績の、例えば8掛けとか7掛けとか、よくわからないルールでどんどん下がっていくわけですね。5年ぐらいたつと半額になってしまうと。こういうことでは、今、申し上げたとおり、各企業の企業努力も全く何の効果も出ないということになりますので、ぜひとも、そこは、いわゆる経済調査会等々にあります既に体系化されております印刷料金体系、これをもとに積算のいわゆる算定根拠的なものをベースとした予定価格、これにおける最低制限価格制度という形で、ぜひとも、セットで施行していただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。私どもは、品質の確保というのは最重点を置いておりますが、そのためにも適切な積算というのは、非常に重要だと思っております。引き続き努力して……。

○小池知事 ちょっと教えていただきたいので、伺いたいのですけれども、人手不足、人材不足ですけど、どれぐらいそれぞれ深刻なのかを。

○東京ビルメンテナンス協会 ビルメンテナンス協会ですけれども、私どもビルメンテナンス業の会社は、清掃であるとか、設備であるとか、警備であるとか、いろいろな業務をやっております。その中で、全ての職種において人が足りないということですね。これは、国のほうからも発表されていますけれども、作業年齢が上がって、団塊の世代の方がだんだん第一線から退いていっていると。それから、あわせて少子高齢化であると。これから先、オリンピックまで何とか頑張ればという状況ではないのですね。どんどんこれは深刻化していくということで、我々の業界は、技能実習生ということで、海外から、今、盛ん

に入れて、勉強していただいて、お国へ帰って、皆さん方にお国で貢献していただくということもあります。その中で、しっかりと勉強していただき、いる間は私どものしっかりしたパートナーとして頑張っていていただくというふうなことを、随時、今、進めております。

この進めている中で、いろいろな問題が発生しています。人がいなくなってしまったとか、それも、我々業界としては、そういうスキームをしっかりとつくった上で、そういうことがないような団体づくりをした上で、ちゃんとケアをしていくということでスタートしておりますので、ぜひ、最低賃金ということは、もう都内では当てはまらない。1,200円、1,300円の時間単価を出しても人が集まらないというのが現状ですし、それに対する募集の広告費というのも、ものすごい負担になってきています。

そういうことでございますので、やはり複数年契約とか、労働の確保ということもあわせてケアできると思いますので、ぜひ、そういうことを考えていただければというふうに思います。

○東京都造園緑化業協会 東京都造園緑化業協会でございますが、私どもは、積極的に職人を増やそうということで、今、職人の高齢化が非常に進んでおります。それを防ぐために、また新たな人材ということで、高校生、中学生のインターンシップ等を積極的にやっているところなのでございますけれども、以前は地方からも入職者が多々ありました。ただ、現在は、ほとんどの方は大学に進学する。それで、地方の方は、地場での就職を希望されるということで、都内の植木屋さんたちは職人不足というようなことが、これから大問題になるであろうというふうに考えております。

なかなか賃金アップということが、私ども零細企業にとっては厳しいところでございまして、せんだってテレビで見えますと、大企業のほうは初任給が35万とかというような、22万とかというようなところをお出しして、いい人材をとということでございますけれども、職人というのは育てるのに時間がかかります。そういった意味でも、きちんとした経営基盤をつくって私どもは進めてまいりたいと思いますので、ぜひ、その辺もご配慮いただきながら進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○司会（武市財務局長） いろいろな現場の声をどうもありがとうございました。

では、最後に知事から一言お願いいたします。

○小池知事 短時間ではございましたけれども、入札契約制度についての皆様方のご意見。そして、今はプラスアルファでご質問させていただきましたけれども、現場での人手不足

の深刻さ。それによって、結局、入札の際の価格も変わってくるわけでございますし、そういうことを総合的に判断させていただきます。

そして、本日いただきましたご要望、ご意見。今後、さまざまな面で参考にさせていただきたいと存じますし、また、改革案の試行などを踏まえまして、よりよい契約制度に向けて努力をしてまいりたいと、生かしていきたいと考えております。これからもどんどん現場の声をお聞かせいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。特に、昨年の予算ヒアリングに続きましてお越しいただいた団体もいらっしゃいました。どうもありがとうございました。

（東京都造園緑化協会 退室）

（東京道路清掃協会 退室）

（東京ビルメンテナンス協会 退室）

（東京グラフィックサービス工業会 退室）

（東京都印刷工業組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

では、ご入場をお願いいたします。まず、初めに建設コンサルタント協会の皆様でございます。

（建設コンサルタント協会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞご着席願います。

では、続きまして、東京都建築士事務所協会の皆様でございます。

（東京都建築士事務所協会 入室）

（要望書手交）

（写真撮影）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京建築士会の皆様でございます。

（東京建築士会 入室）

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞご着席願います。

では、続きまして、日本建築家協会関東甲信越支部の皆様でございます。

(日本建築家協会関東甲信越支部 入室)

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、続きまして、東京都測量設計業協会の皆様でございます。

(東京都測量設計業協会 入室)

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、最後になります、東京都地質調査業協会の皆様でございます。

(東京都地質調査業協会 入室)

(要望書手交)

(写真撮影)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これより入札契約制度改革に係ります団体ヒアリングを始めさせていただきます。

まず、初めに、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。本日は、建設コンサルタンツ協会、東京都建築士事務所協会、東京建築士会、日本建築家協会、東京都測量設計業協会、そして、東京都地質調査業協会の皆様、大変お忙しいところ、都庁までお越しいただきましたことに、まづもって御礼を申し上げます。また、平素より都政にさまざまな観点からのご尽力をありがとうございます。

さて、今日、お招きをいたしましたのはほかでもございませんが、入札契約制度改革に向けての、皆様方、現場のお声を聞かせていただきたいということでございます。

本日は、公共工事に関します調査、そして設計の業務にかかわっておられる皆様ばかりでございますが、ご要望、ご意見を直接お伺いさせていただくということでございます。

既にご要望書を頂戴いたしておりますけれども、皆様方から生の声を聞かせていただきたく存じます。

なお、私は、情報公開ということが行われるべきということから、インターネットでの模様につきましては中継させていただいておりますので、その点もご了解いただければと存じます。

いよいよ東京2020大会も3年と迫ってまいりました。と同時に、災害に強いまちづくり、安心・安全なまちづくり、私、これをセーフシティと呼んでおりますけれども、バリアフリー化なども待ったなしでございます。

これによって、誰もが、この東京に対してのまちの優しさということも感じられる社会を実現したい。また、インバウンドのお客様などを含めてどんどんと人を呼び込む、そんなまちづくりにしていきたいと考えております。

そのためにも、専門的な知識をお持ちの技術者の方、そして、インフラのデザイナーである皆様に引き続きご協力いただきたいと考えておりまして、その意味でも、社会資本整備を行う建設コンサルタントのご支援、建築文化の向上、そして、測量設計業の発展と向上、地質調査の普及と技術の向上など、総合的に相まって、今、申し上げたような目標とする新しい東京が実現するものと考えております。

都民が安心して快適な生活を送るためにも、卓越した皆様方の技術とご経験を、さらに専門技術をもって社会に貢献していただくように、また、貢献されてきたことに心から敬意を表したく存じます。

この入札契約制度でございますが、いつの時代もいろいろと問題が沸き起こったりして、その度に見直し、そして、また見直しということで、これまでも何度か改革の声も上がってまいりました。

本日は、工事にに関する業務で活躍されている皆様でございます。入札契約制度は、これぞ完璧というものは、まだないかもしれませんが、よりよい姿に持っていきたいと、このように考えているわけですが、その意味でも皆様方からのお声を今日は拝聴させていただきたく存じます。

大変短い時間で恐縮でございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、早速、皆様からのご説明を伺いたいと存じます。

まず、初めに、一般社団法人 建設コンサルタンツ協会関東支部の皆様からお願いをいたします。どうぞご着座のままで。

○建設コンサルタンツ協会 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会の関東支部長の高野です。

建設コンサルタンツ協会は、道路、橋梁、河川、上下水道等の社会資本の整備や維持管理を行うに当たり、その構想から調査、計画、設計を担っている会社の団体で、会員企業の多くが中小企業です。

社会資本整備や維持管理の品質確保、コスト削減には、建設コンサルタントの役割は非常に重要であります。また、建設コンサルタントの担い手の確保は、大きな課題となっています。このため、長時間労働に代表される就業環境の改善、さらに処遇の改善が喫緊の課題となっており、適正な収益を確保し、企業経営を安定させることが必要です。

平成26年に改正品確法が施行され、公共工事の品質確保とその担い手の確保のために講ずべき発注者の責務として、第1に予定価格の適正な設定、第2にダンピング受注の防止、第3に計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更の3点が基本方針とされています。

東京都におかれましても、この改正品確法の基本方針を遵守、推進していただくようお願いいたします。この点は、要望書の2枚目の1番に記載してございます。

また、具体的な要望事項は、要望書の2以降の4点です。

まず、2に記載した積算と設計変更の根拠となる設計条件や設計数量の明示と情報の公開をお願いします。

次に、3に記載したダンピング受注を防止するため、最低制限価格を設定するなど、低入札価格の対策をお願いいたします。

次に、4に記載した労働者の就業環境の改善、ライフ・ワーク・バランスの推進は、社会問題にもなっており、適切な工期設定と現在3月末に集中している納期の平準化と設計変更をお願いします。

最後に、5に記載したコンサルタントの業務は、専門的な技術やノウハウ等の技術的要素が重要ですので、プロポーザル方式や総合評価方式のさらなる活用を希望します。

以上が要望内容ですが、建設コンサルタンツ協会関東支部は、平成25年6月に東京都知事と災害協定を締結し、協会員が災害時に迅速なる対応体制を整えております。協定締結直後の11月に発生した大島の土砂災害では、会員企業が迅速かつ積極的な対応をし、復旧・復興に貢献することができました。

今後も、都民の皆様だけではなく、世界各地からのお客様が安全かつ安心してご利用いただける社会資本整備と維持管理のために、引き続き貢献していく所存でございますので、改正品確法に基づいた入札契約制度の改革をお願い申し上げます。

以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、建築設計の3団体を代表いたしまして、一般社団法人 東京都建築士事務所協会の大内会長よりご説明をお願いいたします。

○東京都建築士事務所協会 ありがとうございます。本日は、私ども建築設計及び工事管理業務に携わる業界の意見を述べる機会をいただきまして、ありがとうございます。本日は、三会を代表して私から意見を述べさせていただきます。

私ども、一般社団法人 東京建築士会、公益社団法人 日本建築家協会関東甲信越支部及び一般社団法人 東京都建築士事務所協会は、東京三会建築会議という会議体をつくっておりまして、建築設計の職能団体として共通の課題について、常日頃から意見交換をいたしております。

その一つの成果として席上に置かせていただきました、東京構想ポスト2020というものを作成させていただきました。オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を機に、よりよい東京とするための建築設計業界からの提言をさせていただいております。

また、平成27年6月から施行された建築士法の改正に当たっても、三会として意見を述べさせていただき、私どもの要望を反映していただくとともに、国土交通省告示第十五号等について、設計料の報酬基準に準拠した契約締結の努力義務化が図られました。

東京都におかれましても、これらに沿った報酬算定をしていただくとともに、区市町村に対してもご指導いただいていることに対しまして、この場をおかりして改めて御礼を申し上げます。さらなる推進をしていただきますようお願いを申し上げます。

私ども建築設計団体は、オリンピック・パラリンピックを契機として、東京がよりよい国際都市として発展するとともに、都民の一人一人が安心して日々の生活を営むことができるまちづくりに寄与することが、その使命であると考えております。そうした観点から、都政改革本部内部統制プロジェクトチームが作成されました入札契約制度改革の実施方針を拝見し、私ども建築業界に当てはめて考えた場合、おおむね賛同させていただく内容かと存じます。

しかし、いま一度ご検討をお願いしたい点もございますので、ご説明申し上げます。

まず、２の（１）の①予定価格の事後公表については、ほかの自治体でも行っている例もあることから、賛同いたします。

②ＪＶ結成義務の撤廃でございますが、建築設計業界としては、意見は差し控えさせていただきます。

③１者入札の中止については、競争性を働かせることにより、建築主が多様な提案の中からその要望を反映した設計案を設定することができ、より満足度の高い建築物の建設につながるかと賛同いたします。

しかしながら、（２）品質確保と競争性の向上の①の低入札価格調査制度適用範囲の拡大について、最低制限価格制度の適用を行わないというご提案は、私どもとして賛同しがたい内容でございます。過去、低廉な価格で落札された設計業務案は、必ずや無理が生じ、その業務内容にしわ寄せが来ることに必然的なところがございます。適切な手間と検討の時間があれば、用地、周囲の環境に応じて、その施設を建設する東京都の行政目的、施策に沿った内容のベストな施設がつくり出せるにもかかわらず、過度に低廉な入札額で必ずしも十分な人手も時間も投入することができず、その入札額に見合った程度の設計業務成果しか生まれません。

近年の財務局契約についても、幾つかの著しく低廉な設計料で落札された例がまだ見られます。しかしながら、低入札価格調査制度により調査を行い、見直されたという話はいまだ聞いたことはございません。言うまでもなく、ダンピングや過剰な競争は、設計事務所の疲弊を招き、現在、減少傾向にある建築士事務所の廃業に拍車をかけ、ひいては建築主である東京都ばかりか、一般都民の個々の建設にも悪影響を及ぼします。安全・安心のまちづくりを進めるに当たって、あってはならないことだと思慮いたしております。

これまで、私どもは、こうした弊害を払拭するために、平成９年より東京都に要望を提出させていただいております。建築物の設計、工事監理の設計者選定に際し、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨にのっとり、入札方式によらないプロポーザル方式等の価格以外の要素を考慮した選定方式を要望してまいりました。

また、改修工事や小規模案件でやむを得ず入札方式を採用する場合、適正な業務遂行及び品質を確保するため、国土交通省告示第十五号等に定める業務報酬基準に基づく予定価格に対する最低制限価格の設定も要望してまいりました。

今般の方針は、私どもがこれまで要望いたしてまいりました方向と大きく相違しており

ます。到底、賛同いたしかねます。

私どもは、予定価格は、先ほどよりお話しさせていただいております国土交通省告示第十五号等に準拠して算定されたものであり、当該建築物の設計に当たっては、適正な価格であり、また、最低制限価格にあつては、最大限の営業努力、あるいは設計上の創意工夫で削減が図られるぎりぎりの策定と考えておりますので、これらの制度が正しく運用され、この2つの価格の間に落札価格が決まることで、設計業務成果の品質の担保が図られることはもとより、著しく不適切な価格での契約を防止することができ、ひいては事務所員が10人以下の建築事務所が約9割を占めている建築設計及び工事監理業界において、健全な設計業務と優良な事務所の育成につながるものと考えております。

最低制限価格を設けないことは、こうした適切な価格形成を阻害し、決して業界の健全な発展に資するものではないと改めて申し述べさせていただきます。

いずれにいたしましても、今回の東京都のご提案は、そのおおむねについては首肯できるものと考えております。ただ、1点、最低制限価格を適用しないというご提案には、都民の資産でもある建築やまちの品質の確保、建築設計業界の健全な育成、ひいては建築文化の発展のために資するものではないと思慮し、ご一考をお願いするものでございます。

私たちからは以上でございます。本日は、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、一般社団法人 東京都測量設計業協会の皆様からお願いいたします。

○東京都測量設計業協会 一般社団法人 東京都測量設計業協会の会長の岩松でございます。このようなヒアリングにお呼びいただきまして、本当にありがとうございます。時間もあまりないということございまして、私どもからは、要望書に記載のとおり、大きく2点ございます。一つは、総合評価方式の拡大と制度充実、そしてもう一つは、担い手確保の対策でございます。この中で特に申し上げたいことを補足してご説明いたします。

まず、1点でございますが、測量業務では、一部で技術力を重視した技術点、価格点からなる総合評価制度が試行的に用いられておりますが、大半が価格のみの競争でございます。なおかつ工事とは違いまして、予定価格の事前公表、あるいは最低制限価格の設定の実現は見受けられません。このため、過度な価格競争とか、あるいはダンピングが横行しまして、これによって多くの企業が疲弊し、または淘汰されて事業者数も減少している

状況でございます。

低価格の落札は、品質にも影響しますが、我々、測量は、インフラ整備の最上流に位置するわけで、設計施工はもとより、インフラの維持管理にも影響します。したがって、我々は数十年にわたり、測量設計における最低制限価格を要望している次第ですが、現実に至っておりません。測量の範疇に関しては、予定価格の事前公表、全局での総合評価方式の活用、最低制限価格の設定を要望したいと思います。

2点目でございますけれども、昨今の話題としまして、準天頂衛星の打ち上げとか、ドローンを活用した測量、高精度三次元空間情報といった技術が注目されております。こうした最新技術の活用には、設備投資、あるいは人材育成が求められていますが、それには経営の安定、ひいては受託業務における適正な利潤が求められております。

また、災害時における初動対応は、測量設計業が担っており、被害状況の把握、災害査定、それから、その復旧・復興に大きく寄与しています。

全国に見ても、小規模な自治体では、土木系の職員が不足しておるということで、より一層、測量の担い手の役割が期待されているということでございます。

その一方で、東京都内の測量業の登録数は10年前の約1,277社が、今、現在、970社で、300社ほど減少しているということで、東京都測量設計業協会においても、特に就業前の若者や学生等への広報活動を継続的に進めておりますけれども、まだまだ非常に厳しい状況ということでございまして、東京都入札制度の改革においても、測量の担い手の確保と適正な利潤の確保について、十分ご配慮をいただけますようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、提示した要望書にも記載しているとおり、私ども協会は、これまで建設局を介して進めておりますが、こういった入札契約等に関し、今回を契機に財務局と東京都を加えての定期的な意見交換を開催していただきたいと考えておりますので、都知事には、ぜひともご調整をお願いいたしたいと考えております。

一般社団法人 東京都測量設計業協会からは、以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、お待たせいたしました。最後になりますが、一般社団法人 東京都地質調査業協会の皆様からお願いをいたします。

○東京都地質調査業協会 地質調査業協会の会長の網代でございます。本日は、よろしくお願いいたします。

最後ということで、非常に時間がないのですけれども、要望書のほうにも記載させていただきました2項目。我々の協会のほうの社会貢献活動をご理解いただくということと、それから、今、皆さんが言われております、今回の出されましたものに対しての最低制限価格、この2点がやはり我々は非常に重要だというふうに考えております。

私ども協会は、都民生活における安全の向上及び環境の保全を図るために地質調査の普及と啓発、並びに技術向上のほか、経営の近代化の促進に関する事業を行い、社会貢献活動を行っております。

具体的には、先ほど建設コンサルタンツ協会さんからもございましたように、3年前に東京都と結ばせていただきました災害時における緊急対策業務に対する協定の締結。それから、東京都が主催されています防災展、それから防災訓練への参加。それと、都並びに市町村の職員に対しての技術講習の講師の派遣。それと、都内の地形、地質、歴史等をまとめた技術ノートというものを年に1回発行しております。このノートも都庁各局関係者の方々、並びに全都立高校に無償で配布して、教材として利用していただくとかいうことの活動を行っております。

昨年3月に新宿で行いました防災展、それから、6月の防災訓練。葛飾の水元公園で知事もいらっしゃいました。そこで、私ども、協会のブースをつくりまして、地盤情報検索ということで、都民に来ていただいて、住んでおられるところの地質状況、それから、どういう危険をはらんでいるのか、都市部の区部であれば液状化とか、山間部であれば斜面崩壊とかいうことの検索をするのに対して、延べ400人ほどの都民の方が来られて、熱心に私どもの技術の人間からの話を聞かれ、画面を食い入るように見ている姿が非常に印象的でした。

やはり、これから起こり得る首都圏直下型の地震等に対しての備えということで、関心が高まっているのを非常に肌で感じた事実でございます。それゆえに、我々が普及啓発というものをどんどん進めていくということで、やはり防災展、防災訓練への積極的な参加というのを行っていきたいと思っております。

それにつきまして、私たち協会員が時間をつくって対応しているわけなのですけれども、そのような社会貢献活動をご理解いただいて、私どもの仕事の発注、それから、地質調査の重要性というのもご理解いただいていると思いますので、その点を加味して協会を大きくできるような形をつくっていただけたらというふうに思っております。

それから、協会としましてはそんな活動を行っているのですけれども、2点目の最低制

限価格でございます。

公共事業の品質確保は、防災上の観点からも重要で、想定外といわれるような昨今の自然災害、これを目の当たりにしまして、さらに強く求められるものでございます。先ほども出しましたが、平成26年に改正されました品確法。品質低下を招く著しいダンピング防止のための最低価格設定の必要性を説いております。

また、その中で、多方面でいわれています担い手確保。私どもも同じでございます。我々は地学系、土木系の学部が多いのですけれども、昨今の大学等でそういう名前の学部がだんだん減ってきていると。本屋に行きましても、やはりそういうような専門書が減っているというようなこともございまして、本当に寂しい限りでございます。

私も東京に生まれまして60年住んでおりますけれども、入社してこの仕事にかかわった当時、東京都の仕事はやりたいと。これは魅力に感じました。やって仕事の成果が上がる、会社ももうかるというような形。利益が上がるということを肌で感じられるものというのは、やはりやりがいにつながりますし、もっといろいろなことをやってみたいと思う気持ちになるわけですね。ですから、会社がどうしても落札しなければしょうがない状況で低く落札して、その仕事をやったときに、最初から赤字の仕事、工夫ができない仕事、これでは、本当に若い者はたまりません。

ですから、やはりそこで最低限の利益を得られるような形のもの。これは品確法でも求めておりますし、最低制限価格というものをもう一回お考えいただきたいと。周りの県や国もそうですけれども、最低制限価格にかかわるものを設定してございます。なぜ東京都だけがこれがないのか。私どもは、建設局と去年、意見交換会をさせていただきまして、今年は財務局とも意見交換会をぜひ行いたいと思っております。その中で、これはずっと訴えておったわけなのですけれども、今回、示されました実施方針ではこれが全くないということ。見直ししないような状況の話になっているというのは、やはり残念でございます。

先ほど申しましたように、担い手確保の観点からも、本当に東京都の仕事は魅力ある仕事であり続けてほしいという都民の気持ちとして、ぜひとも再考いただきたいというふうに考えております。

一般社団法人 東京都地質調査業協会としましては、以上でございます。失礼しました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それぞれの団体の皆様から多岐にわたるご要望、ご意見をありがとうございました。

それでは、まず、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事　皆様、ありがとうございます。それぞれの分野でのこれまでのご経験、実績、また、将来を見据えての課題を直接伺うことができました。まずはありがとうございます。

幾つかの団体様から共通項としてのご要望がございました。最低制限価格制度の設定ということ。低入札価格対策としての最低制限価格制度の導入についてのご要望でございました。

そして、この最低制限価格制度でございますが、品質の確保や担い手の育成といったような役割を果たしてきたことは承知をいたしております。そして、調査、設計業務などの委託契約につきましては、この導入については、今回の工事の入札契約制度改革の検証も踏まえまして、検討を重ねていきたいと思っております。

それから、プロポーザル方式、総合評価方式の活用についても、それぞれ共通の項目でもあったかと思えます。品質の確保ということに対しては大変重要な、また、法的な面の裏づけもございます。承知をいたしております。そして、それに関連いたしまして、プロポーザル方式と総合評価方式の拡大ということでご要望を受けたところでございます。

公共工事の品質確保の促進に関する法律については、これをしっかり遵守し、公共工事の品質確保と担い手の確保、これは皆さん総じておっしゃったことだと思いますけれども、予定価格の適正な設定とダンピング受注の防止、そして、計画的な発注を行うと。それと同時に、調査・設計業務といった川上の段階からもプロポーザル方式、総合評価方式をさらに活用することによりまして、価格と品質で総合的に優れた調達を今後も行っていきたいと考えております。

先ほども、建築事務所様からの年度末になって仕事がどっというのは、これは多分、都民も同じような気持ちを持っているのではないかと思います。こういった工夫も都のほうとしてなすべきかと思った次第でございます。

今回の改革でございますが、工事そのものを対象としているわけでございますけれども、その目的は、より多くの方々が入札に参加しやすい環境をつくるという点でございます。多くの参加者があって、それによってそれぞれ研鑽を積んでいただいて、都民に対してもプラスの面を感じていただきたいということでございます。そのためにも、入札の透明性を高めていこうということでございます。

先ほども、財務局といろいろ情報交換をしてというお話がございました。情報交換とい

うよりも意見交換をというご要望もございました。これからも、財務局担当者のほうというところとご要望を引き続きお伺いもし、ベストな方法を探っていくという意味でも、何かございましたら、いつでもご連絡いただいて、対応させていただきたいと考えております。

これまでも、災害の際のご協力を賜って、大島の場合、そして液状化などなど、安心なまちづくりのためには、皆様方の業界のご尽力というものは、大変多とするものでございます。

そして、また、担い手が今後、夢を持って参加をするような状況、そもそもの人口減少、人手不足等々ございますけれども、それぞれの業界においてプライドを持って、新しい方々が参入できるような、そういう方向もともに目指していきたいと思っております。

今回の入札契約制度の改革でございますけれども、6月の施行ということを申し上げております。それらを通じまして、よりよい方法というのを模索し続けてまいりたいと考えております。

皆様方のご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

今、いろいろお答えいただいた中には、技術革新ですとか、それぞれ業務改善などをされているようなところもきちんと評価ができるようにというようなお話もいただいております。そういったものなどは、今後、総合評価方式ですとか、プロポーザル方式の拡大をしていく中で、どのような対応ができるのだろうかということを、私どもも一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。

また、私どもとは、当然、定期的な意見交換を引き続きさせていただきたいと考えておりますが、私だけでなく、都知事とも、また、このような場での意見交換というのも、今後考えさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、大分、時間も超過してございますが、せつかくの機会でもございます。何かございましたら、どうぞ遠慮なくご発言をどうぞ。

○東京建築士会 先ほど、我々の代表の大内から話がございましたけれども、それの中でちょっと触れなかったことについて申し上げたいと思うのですが、技術点型の総合評価方式についてです。

私どもは、専門家集団でございますが、特に工事の総合評価といった中では、第三者制がございます。また、私どもの中には、それなりの技術を持った者が、たくさん実務者としておりますので、その辺の活用を総合評価の審査とか、あるいは評価の中でやっていた

できればお役に立てるかなというふうに思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

どうぞ。

○日本建築家協会 日本建築家協会関東甲信越支部です。

実は、東京都というのは、おそらく自治体の中で唯一、工事を発注しますときには、発注図書実施設計図に加えて標準仕様書、それに加えて特記仕様書というもので発注を行います。ほとんどの自治体では、国交省の標準仕様書を採用していますが、東京都は唯一、おそらく3年ごとに標準仕様書を直して発行されている。建築の品質については、非常に力を入れている唯一の自治体であるということで、いつも、我々は、業務で東京都発注の場合には、それらを使って、さらに特記仕様書に追記をするものについても、非常に柔軟に対応していただいているので、品質に対しての非常に積極的な対応は、いつも感服しております。今後もこれまでのように柔軟に対応いただくことを希望いたしております。

ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

今までに頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考と、いろいろさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ありがとうございました。

いろいろなご要望、ご賛同いただける部分、もっと考えてほしいという部分、多々ございました。これこそ、本日、来ていただいたかいがあったというものでございます。

また、いろいろな業界、それぞれ異なる業界の中での技術、3Dに変わったりとか、設備投資などもお金がかかるというお話も伺いました。日進月歩でさまざまな技術が革新をしていくという、その流れにおいて、東京都で頑張る皆様方がさらに意欲を持って取り組んでいただけるように目指してまいりたいと存じます。

それから、働き方改革ということで、私どもは施主になることが多いのは当然でございますが、民間の場合なども、施主の皆さんからいろいろと要望が突きつけられるということも多かろうと思います。それによる長時間労働といったことも、業界の人材確保にも厳しい面をもたらしているのではないかと思います。全体で取り組んでいかなければなりませんので、ここも連携しながら進めていきたい。

そして、これは、建築コンサルタンツ協会様の資料を見せていただきましたら、ライフ・

ワーク・バランスとなっておりまして、まことにありがとうございます。ワーク・ライフ・バランスではなくて、ライフ・ワーク・バランスというふうにとっていただきまして、感謝を申し上げます。ぜひとも、この働き方改革ということを進めることが、ある意味で人手不足の、何か逆のような話に考えられるかもしれませんが、私は、それは別のさらなる技術革新であるとか、工法であるとか、そういったことの新しい方法を見出すなどなど、新しいフェーズをもたらすことも可能であると、このように考えております。

これからも、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。

本日は、遠いところをお越しいただきまして、貴重なご意見をありがとうございました。どうもありがとうございます。

（東京都地質調査業協会 退室）

（東京都測量設計業協会 退室）

（日本建築家協会 退室）

（東京建築士会 退室）

（東京都建築士事務所協会 退室）

（建設コンサルタンツ協会 退室）

— 了 —